

平成30年12月19日

株主各位

名古屋市熱田区川並町4番8号

株式会社トーカン

代表取締役 永津嘉人

株式移転に伴う当社株式のお取り扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、本日開催の第69期定時株主総会において、平成31年4月1日（月曜日）を株式移転の日として、国分中部株式会社と共同して、完全親会社となる「セントラルフォレストグループ株式会社（以下、「共同持株会社」といいます。）」を設立し、当社はその完全子会社となることを決議いたしました。

つきましては、株式移転の前日の平成31年3月31日（日曜日）[ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成31年3月29日（金曜日）]最終の当社株主名簿に記録されました株主様および登録株式質権者様（以下、「株主様」といいます。）に対し、ご所有株式1株に対し1株の割合をもって共同持株会社の株式を割当交付申し上げます。また、共同持株会社の単元株式数は100株となります。

なお、この株式移転の日以前において、株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

記

1. 共同持株会社株式の割当の時期および方法

平成31年3月31日（日曜日）[ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成31年3月29日（金曜日）]最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式1株に対し1株の割合をもって共同持株会社の株式を割当交付いたします。割当交付された共同持株会社の株式は平成31年4月1日（月曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、ご売却が可能です。^(※)なお、「株式移転に伴う割当株式数のご通知」は、平成31年5月中旬頃にお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
平成31年3月27日（水）	当社株式の上場廃止日	この日以降、当社株式の証券取引所での売買はできません。
平成31年4月1日（月）	株式移転の日	この日以降、ご所有株式1株に対し1株の割合をもって共同持株会社の株式として売買が可能になります。 ^(※)

^(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社へ取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能となります。

3. 単元未満株式の買取請求について

買取請求の日程は下記のとおりとなります。

年 月 日	買取請求のお取り扱い
平成31年 3月25日 (月)	買取請求書・取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取り扱いいたします。 ^(※)
平成31年 3月26日 (火) ～ 平成31年 3月29日 (金)	この期間中は、単元未満株式の買取請求の受付を停止させていただきます。
平成31年 4月 1日 (月)	割当後の共同持株会社の単元未満株式(100株未満)につきましては、買取請求書・取次依頼書の受付を再開いたします。買取請求書・取次依頼書には割当後の共同持株会社の単元未満株式(100株未満)の株式数をご記入ください。

(※) 上記の買取請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

4. 本件に関するご照会先

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先および照会先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

以 上